が発効している。 94年5月からその効力

条

採択され、日本では19

が

町長

今後においても

童の権利に関する条約」 (子どもの権利条約)

総会において「児

笠原

年の国連

# 笠原 般質 啓仁 議員 件 の

# 「子どもの権利条例」 教育長の任期中に制定を

町長:必要性や他の条例との整合性も含めて検討したい

めて、 どものいじめ防止に関す 制定の必要性や昨年6月 もの権利条例」を制定す に制定した「倶知安町子 べきと思うが、どうか。 る条例」との関連性も含 例・施策を研究し、条例 進するため、先進地の条 検討していく。 子どもを大切にす るまちづくりを推

今後は、 含め、 考えている。 協議を重ねていきたいと 条例制定の必要性なども取り組みを進める中で、 まな施策を実施している。 条例等を制定し、さまざ いじめなど必要に応じて 町長部局と十分に 貧困、児童虐待、 本町では子どもの さらにこれらの

郊外の町民の利用は「じゃがりん号」

いるのか。

民間で「じゃがりん号」 けることができていない。 すべきではないか。 の利便性の分かち合いが 街地・郊外の区別なく町 知恵を出し合う中で、市 町民はその「恩恵」を受 図られるよう研究・検討 つつあるが、 笠原 「足」として定着し は市街地に住む町 じ 40 郊外に住む がりん号

ながら、 ス会社などと調整を図り い行政サービスとしてバ 「じゃがりん号」ではな、 手段の確保は、 町長 郊外居住者の交通 検討していく。

# この先の状況は「赤字地方債」

され 対策債」の残高の総額は度末における「臨時財政 返し現在も続いている。 約45兆円にのぼる。 全国自治体の2013年 は、債 笠原 これまで延長を繰り た「臨時財政対策 (赤字地方債) 年間の予定で実施 2 0 0 1 年から3 制度

3億円余りの一般財源を 考えている。 今後も制度は続くものと る。 他で確保することは非常 債の借り入れをしないで、 政において臨時財政対策 に困難であると考えてい 十分に承知しているが、 を先送りしている状況は は増加し、 時財政対策債残高 後年度に負担 現在の町財

て本町においても「子ど 込んだ「総合条例」とし く諸施策を総合的に盛り 約」の理念や目的に基づ

本町での制度活用は「保育士代替」

するのか。 うにする方針を厚生労働 省が明らかにした。 て認可保育所で働けるよ 格を持つ人も保育士とし 幼稚園や小学校の教諭資 笠原 本町として制度を活用 る緊急対策として、 待機児童を解消す

経験者を配置することも 不測の事態が生じた場合 町長 子育て支援員の研修 保できないなど、 募集をかけても 家庭的保育の 確

> 計画的に人員の補充をし との処遇について配慮し、 思っているが、正規職員 考えなければならないと ていきたいと考えている。

# 価格に 『格に拘らない対応「冬季生活支援」

小学生で3名、

中学生で

4名となっている。

えのようだ。 応を求めるが、 どうか。 笠原 灯油価格が安値で

実施に向けた取り組18歳選挙」

み

討していきたいと考えて 支給基準等については検 あるということから、 響を及ぼしている場合で によって、 ただ今後、 状では難しいと考える。 町長 な燃料の高どまり 事業目的が継続的 事業の目的と 住民生活に影 現

# 「不登町へ の実態は

いる。 中学生が不登校となって 笠原 全国で12万人の小文科省の調査では の実態はどうなっ 本町における「不

教育長

理由別長期欠席者のうち、

基本調査において、 平成27年度の学校

不登校と報告された者が

拘らない町長の柔軟な対 支援事業を実施しない考 いう理由から、今年度は 安安定していると 灯油価格に

笠原

今年6月、

改正

する取り組みは。 有権者」の数や彼らに対 ることとなった。 参議院選挙から適用され 本町における「新たな

に引き下げられ、

来年の

選挙年齢が20歳から18歳

職選挙法が成立し、

ている。 選挙管理委員会とも連携 な改正にあたり、 いては131名、19歳はな有権者の数は18歳につ 実施していきたいと考え 推進に向けた啓発活動 しながら、明るい選挙 9名となる。今回の大き 128名、合わせて25 選挙管理 今回の改正による 本町における新た 北海道

ているのか。